

## 第 35 回とよおかまつり とよフリマ・とよ工房

### 出店資格

- (1) とよおかまつり実行委員会が定める出店規約、条件に同意し、公序良俗に反せず、とよおかまつりの開催に協力できるもの。
- (2) 次のいずれかに該当しないもの。
  - ア 過去にとよおかまつり等のイベントにおいて、重大な違反行為を行ったもの。
  - イ 実行委員会が、出店者として適当でないと判断されたもの。
- (3) 出店時間を通じて出店できるもの。
- (4) 決められた出店区画や駐車場規則を守ることができるもの。
- (5) 名義貸し、虚偽の記載その他不正な方法による出店を行わないもの。
- (6) 暴力団または暴力団関係者でないもの。

### 出店規約

#### 1 出店参加規約

- ・路上駐車等、会場内で違法行為、迷惑行為はしないこと。なお出店者駐車場はスタッフの指示に従うこと。時間外の駐車場への進入及び指定場所以外での駐車は厳禁です。
- ・来場、搬入時間を遵守すること。
- ・開催当日は、出店申し込みをした本人が必ず参加し、販売、出品に従事すること。
- ・出店場所についてはスタッフの指示に従うこと。また決められた枠内に出品すること。
- ・景品を伴うくじ等の出品については、高額な景品を用意しないこと。くじについては、購入者が不正な細工をできないようなものにする。
- ・飲食物を扱う出店については、保健所へ申請を行い、許可を受けること。万が一にも食中毒等が起こらないよう食品衛生には細心の注意を払うこと。
- ・商品販売時に、販売者の連絡先のメモまたは領収書を渡して、販売店が明確にわかるようにしておくこと。
- ・出店者、購入者間でのトラブルの責任は負いかねます。
- ・開始時間から終了時間まで出店すること。(途中退場は原則禁止)
- ・会場内での火気の使用は禁止。(喫煙は指定場所以外禁止)
- ・電源等の貸し出しは一切行いません。
- ・会場の設備などを利用してのディスプレイは出来ません。また、会場内の地面や設備に損傷などを与えた場合は、現状補償を求めることもあります。
- ・自分の出店場所とその周りは出店者自身の清掃範囲です。必ず清掃し、ごみ、売れ残った商品等は持ち帰ること。

- ・イベント当日発生した事故、盗難、天災、その他によって損害を受けた場合について、主催者は責任を負いかねます。
- ・会場内における盗難や紛失、商品や販売についてのトラブル等は十分ご注意ください。
- ・小さなお子様を連れての方は、お子様一人で車に残したり、一人で遊ばせたり、放置しないこと。
- ・会場でのその他団体等への勧誘行為は禁止します。

## 2 **販売禁止物品**

- ・偽ブランド・コピー品・著作権侵害品など(ロゴ・キャラクターなどの生地、素材の二次加工)
- ・販売に免許、許可や届け出が必要な物品。(危険物、医療品、酒類、たばこ、動物など)
- ・社会通念並びに法律に違反する物品(麻薬、武器、盗品、CDやDVDの海賊版、ポルノ、所有権が明確でないもの)
- ・くじ引きの場合は、高額な品物を景品としないこと。(くじ引きの値段に対し、景品額は、20倍以内とする)
- ・その他各該当法に触れる物品、または触れる恐れのあるもの。
- ・開催中の会場内で、他の出店者から購入した物品、転売行為。
- ・その他、主催者側で不適切と判断したもの。

●以上を守っていただけない場合や、スタッフの指示で改善されない場合は、退場していただきます。

主催者は、参加者の皆さんが気持ちよく参加することができ、安心して円滑なイベントのために運営を行って参りますので、ご理解、ご協力をお願いします。